

令和 5 年 度
所管事項説明資料

企 画 財 政 部

企画財政部組織図

<令和5年5月1日現在>

部	課	係
企画財政部	企画課	企画係
	I C T推進課	I C T推進係
	財政課	財政係
	管財課	管財係
	市税課	市民税係 固定資産税係 債権管理係

所管業務	主要業務等
1. 市政の企画に関する事項	(1) 各課との連携による政策の企画立案
2. 市施策の総合調整に関する事項	(1) 市政方針 (2) 部長会及び政策推進本部
3. 総合計画の策定及び進行管理に関する事項	(1) 総合計画の策定 (2) 総合計画の進行管理
4. 広域行政及び国、道等に対する要望に関する事項	(1) 広域行政に関すること ○西いぶり定住自立圏の推進 ○西いぶり広域連合との総合調整 (2) 市長会に関すること ○全国市長会 ○北海道市長会 ○道南市長会 ○三市市長による広域行政懇談会 (3) 室蘭市要望事項、最重点要望事項の取りまとめ及び関係機関への要望
5. 地域活性化の調査及び企画に関する事項	(1) 人口定住に関する総括 (2) 総合戦略の推進 (3) 各種助成制度等の総合調整 (4) まちづくり協議会 (5) 国、道等の新規施策に関する総括
6. 大学連携に関する事項	(1) 室蘭工業大学との包括連携協定に関する総括

企画財政部 I C T 推進課

所管業務	主要業務等
1. I C T の推進及び調整に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> (1) 行政情報の推進 (2) 地域情報の推進 (3) オープンデータの推進 (4) 他市町との共同電算処理の推進 (5) 情報セキュリティ対策 (6) 情報システムの開発及び維持管理 (7) 教育情報に関する運用、技術支援

所管業務	主要業務等
<p>1. 財政の計画及び運営に関する事項</p>	<p>(1) 予算編成 ○予算編成方針の策定 ○予算(原案)の調整</p> <p>(2) 予算の執行管理 ○予算執行方針の策定、予算の配当 ○予算流用及び所管替えの承認、予備費配当 ○その他予算の執行管理(決算見込み含む)</p> <p>(3) 決算 ○一般・特別会計決算書の調整 ○「主要な施策の成果報告書」等の調整 ○決算報告</p> <p>(4) 地方債の管理 ○一般・特別会計の起債申請・借入及び償還</p> <p>(5) 地方交付税事務 ○普通交付税：基礎数値報告と算定 ○特別交付税：基礎数値報告と特殊財政需要額の要望</p> <p>(6) 他会計への繰出金、貸付金の決定</p> <p>(7) 資金管理 ○全会計の一時借入金に関する金融機関との調整 ○減債基金、財政調整基金、公共施設等整備基金の管理 ○一般・特別会計の一時借入事務 ○企業会計への一時繰替貸付 ○全基金に属する現金の繰替運用 ○備荒資金の積立、支消</p>
<p>2. その他財政に関する事項</p>	<p>(1) 財政統計等事務 ○地方財政状況調査(普通会計決算統計) ○公共施設状況調査 ○財政事情調査 ○公共事業等執行状況調査など各種調査 ○健全化判断比率、資金不足比率の算定 ○財務諸表の作成</p> <p>(2) 財政公表(「広報むろらん」、市ホームページ等による) ○財政事情(上期・下期の執行状況) ○予算編・決算編</p> <p>(3) 財政試算の作成</p>

所管業務	主要業務等
1. 市有財産の取得、処分及び総括管理に関する事項	(1) 市有財産の取得、処分及び管理に関すること。 ○財産に関する調書の調整に関すること。 ○固定資産台帳整備に関すること。 ○財産の活用、処分、管理に関すること。 ○財産に係る保険に関すること。
2. 車両に関する事項	(1) 車両の維持管理に関すること。 (2) 車両の購入、リースに関すること。 (3) 車両の事故、保険に関すること。

企画財政部市税課

所管業務	主要業務等
1. 市税の課税、徴収及び滞納処分に関する事項	(1) 個人市民税、法人市民税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税の課税に関すること (2) 土地及び家屋に係る課税標準の調査決定など、土地、家屋の固定資産税及び都市計画税の課税に関すること (3) 償却資産に係る課税標準の調査決定など、償却資産の固定資産税の課税に関すること (4) 国有資産等所在市交付金に関すること (5) 市税の徴収及び差押等法的措置の実施に関すること
2. 税制に関する事項(関係団体の事務事業を含む。)	(1) 条例の改正及びその他税制の運用に関すること (2) 地方譲与税及び交付金に関すること
3. 移管債権の徴収及び滞納処分に関する事項	(1) 各種保険料又は保育料(各所管課から移管されたものに限る。)の徴収及び差押等法的措置に関すること
4. 市全体の収納率向上対策の推進に関する事項	(1) 収納対策推進本部会議に関すること。
5. その他市税及び債権管理に関する事項	(1) 諸証明に関すること (2) 公租公課債権を有する他機関からの調査に関すること